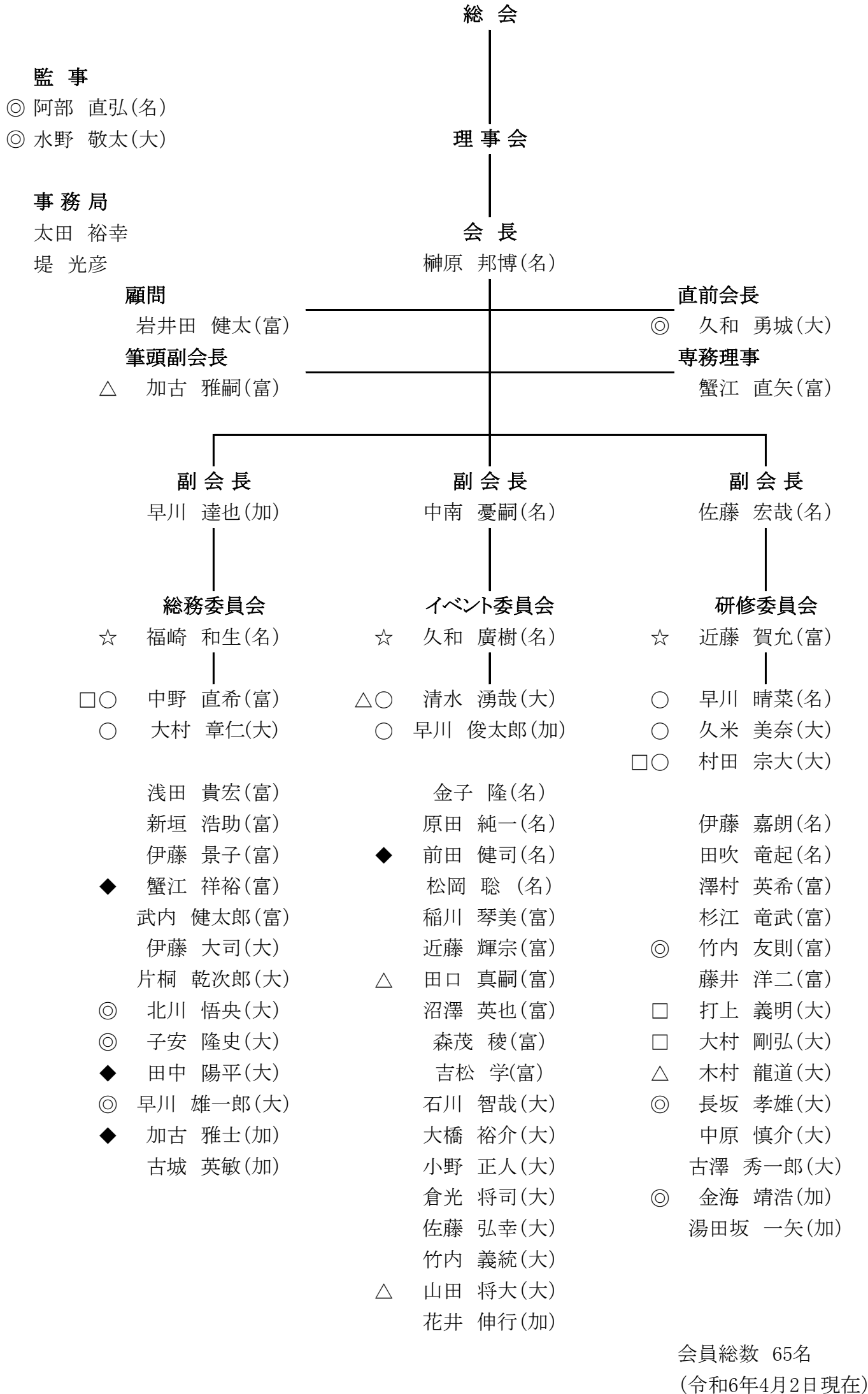


令和6年度 東海商工会議所青年部 組織図



☆委員長:3名 ○副委員長:7名 ◆地区長:4名 □県連出向:4名
△4YEG担当者 ◎卒業対象者

※理事会出席義務者は監事2名・直前会長1名・会長1名・筆頭副会長1名・専務理事1名・副会長3名・委員長3名・副委員長7名・地区長4名・県連出向理事4名 合計25名(兼任理事は1議決権とする)

※理事会時に委員長・副委員長が不在の場合、他の委員会メンバーが代理出席を行い、発言権は無いが、議決権は有りとする。

※理事会中の議事録は予定者の段階であらかじめ担当委員会へ依頼し、理事会の議事録を残す。